

# 保育内容の5領域から音楽活動の可能性を考える

—保育者養成に携わる大学での授業実践を通して—

大久保 友加里

## 要旨

幼稚園教育要領において、保育内容が健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域に編成されたのは、平成元(1989)年3月の改訂後からのことである。また、平成29(2017)年の改訂において、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が明記された。ここで示された10の姿の個々の内容とは、全て5領域の内容と深く結びついている。保育内容が、以前の6領域から5領域へと再編成された過程において、音楽活動は音楽リズムという領域から表現の領域に含まれるようになったと一般的に捉えられてきているが、他領域との関連も踏まえ、総合的な指導の在り方を検討していくことに意義があると考えた。

領域間の連携を目指した音楽活動の一例として、ミュージックパネルシアター、手作り楽器の制作とリズム遊び・合奏、音楽を用いた手遊び・身体活動の3つの活動の意義と特色を挙げたうえで、筆者が保育者養成に携わる大学で行っている授業実践とICTの活用について、まとめた。これらの活動について、幼稚園教育要領における保育内容5領域のねらいの記述内容から比較検討を行った結果、表現以外の4領域のなかで、特に健康や人間関係の領域との関連も深く、健康の増進や社会性、コミュニケーションの発達に貢献するものであることが確認できた。

キーワード：保育内容，保育者養成，音楽表現

## 1. はじめに

一般に保育者養成校では、保育内容を領域に分割して教授している([森元・川上, 2010: 53-62])。筆者が勤務する4年制大学で開講されている、保育内容に関わる科目についても、5領域別に保育内容を扱う科目と、保育内容総論という構成で開設されており、次に示したようなカリキュラムとなっている(表1)。また、そのなかでも表現の領域については、音楽分野と造形分野とに分かれているという点について

は、一般的な保育者養成校の状況からみても、他の保育内容の領域には見られない、この科目の特徴であると言える([安村・中原・斉木, 2010: 201-216])。なお、保育内容総論は領域を統合するだけでなく、保育内容の各論や保育の原理、さらに乳幼児の発達に関する理解や制度・経営に関する科目などとも関連し、それらをつなぎ合わせる役割を果たすものといえる([森元・川上, 2010: 53-62])。

表1 教育課程表の一例(関連部分を一部抜粋)

科目区分	授業科目の名称	単位数		保育士 必修	小免 必修	幼免 必修	配当 年次
		必修	選択				
専門 教育 科目	幼児・ 保育 教育 科目	保育内容(健康)	1		○	○	1
	保育内容(人間関係)	1		○		○	1
	保育内容(環境)		1	○		○	2
	保育内容(言葉)		1	○		○	2
	保育内容(表現Ⅰ音楽)		1	○		○	2
	保育内容(表現Ⅱ造形)		1	○		○	2
	保育内容総論		1	○		○	4

幼稚園や保育所で行われている保育の実際において、保育内容とは園生活の全体を通じて指導するものである。領域毎の指導計画を立てたり、領域ごとに内容を取り出して指導したりするようなことがあってはならないことは幼稚園教育要領や保育所保育指針にも明記されている（〔森元・川上，2010：53-62〕）。幼稚園教育要領においては，“各領域に示すねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない”と記載されている（〔文部科学省，2017a：1-13〕）。

このことから、5領域別に保育内容を扱う科目においても、他領域の理解が不可欠であることを踏まえ、筆者が科目専門として担当する音楽分野の活動の可能性について検討を深めることとした。

## 2. 保育内容における領域と変遷

まず、領域とは、保育者が保育内容を把握するための便宜上の区分を示したもので、小学校教育との一貫性を確立するものとして昭和31(1956)年の第一次幼稚園教育要領で初めて用いられた言葉である（〔森元・川上，2010：53-62〕）。1968年の幼稚園教育要領指導書においては，“各領域に示されている事項は、幼稚園教育を行うために、幼児に営ませる必要のあるいろいろな経験や活動を取り上げて、それに含まれているねらいを抽出し(中略)類似したものをまとめて、領域を構成したのである”と記されている（〔石川，2013：97-109〕）。

この第一次幼稚園教育要領において、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の6領域が編成され、137項目のねらいが示されたが、この6領域は小学校における教科のように把握され、領域別の個別的な指導に偏ってとらえられるという傾向があった（〔石川，2013：97-109〕）。平成元(1989)年3月には、幼稚園教育要領が25年ぶりに大改訂され、健康、人間

関係、環境、言葉、表現の5領域が編成され、これを受けて平成2(1990)年には、保育所保育指針も第1次改訂により、保育内容が同5領域に改正された。6領域から5領域への変遷について大場は、領域という同じ言葉ではあるものの、両者が全く異なるものであることを次のように述べている。“子どもの活動をいたもので分類して、6つに分けて考えるのが「6領域」であったわけですがけれども、新領域の5つというのは、活動を分類したものではなくて、一人の人間としての子どものどう見るかということです”（〔大場，2009：152〕）。

平成29(2017)年には、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、現行のものとなった。今回のように文部科学省、厚生労働省、内閣府が連携して、これらが同時改訂されたのは初めてのことであり、改訂の趣旨としては次の3要素が挙げられる（〔無藤，2017：22〕）。

- ①3歳以上の子どもについての「幼児教育の共通化」
- ②子ども・子育て支援新制度での「幼児教育の『質』の重要性」
- ③小学校から見たときの「幼児教育で育つ力の明確化」

1990年代から2015年にかけて、世界的に幼児教育が重要視されるようになり、日本では2015年4月に子ども・子育て支援新制度が誕生した。これに伴い、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設である幼保連携型認定こども園化が進行してきている。幼稚園、保育所、認定こども園のどの施設であっても、質の高い幼児教育を共通して受けられることを目指し、実際の指導の方向性や評価の在り方、教育課程の計画の考え方などもより具体的に記されるようになった。（〔無藤，2017：8-44〕）

保育内容の5領域という視点において特に着目すべき点は、幼稚園教育要領において、幼児期に育てたい力として、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿が明記された点大きい。ここで示された10の姿の個々の内容とは、全て5領域の内容と深く結びついている(図1)。



図1 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿(〔無藤, 2017: 33〕による図を筆者が改変)

### 3. 保育内容における表現の領域と、音楽活動との関連性

#### 3.1. 表現の領域について

前述のように、保育内容が6領域から5領域へと再編成された過程において、表現とは、以前の領域であった音楽リズム、絵画製作とを統合したものであると受けとめられがちであるが、保育者養成校における教授にあたっては、統合性をふまえた保育内容であることが求められ、他領域との連携を伴う必要がある(〔羽根田, 2007: 33-40〕)。また、保育者養成校の事例なども先行研究において紹介されている(〔寄, 2016: 35-48〕)。ここで、平成29(2017)年に示された幼稚園教育要領における表現の領域に関する記述について、以下に引用する(表2)(〔文部科学省, 2017a: 1-13〕)。

子どもの言動の全てが表現であるといわれるように、子どもは思ったり感じたりしたことをそのまま言葉や行動、表情などで表し、それを受け止めてくれる相手との関係の中で成長していく(〔上野, 2020: 74-79〕)。子どもの心が動き、感じ、イメージしたりする心情すなわち感性を養うために大切なことは、保育者が、子どもの表現をしっかり受け止め、表現している喜びや楽しさに共感することである(〔高御堂・植田・木許, 2009: 17-18〕)。このように、子どもは周囲の人々や物に関わり、感じたことや考えたことをそれぞれの方法で表現し、保育者が、子どもの表現しようとする意欲や気持ちを受け止めることで、だんだんと表現する喜びを獲得していく。

#### 3.2. 表現の領域と、音楽活動との関連性

聴覚は、人間の五感の中で早い段階から発達すると

いわれており、成長の過程において様々な音や音楽と出会い、豊かな感性が育まれていく。白石は、音楽が乳幼児の発達に及ぼす影響として、次の3つの視点を挙げている(〔白石, 2006: 23〕)。

- ①運動との関係
- ②認識・表現との関係
- ③コミュニケーションとの関係

音楽活動は表現の領域に含まれると一般的に捉えられてきているが、身体や言葉、社会性などの発達と関連しながら聴覚を基盤とする音楽表現が培われていくことから(〔上野, 2020: 74-79〕)、他領域である健康、人間関係、環境、言葉との関連も踏まえた総合的な指導の在り方を検討していくことに意義がある。

#### 3.3. 幼小接続の視点

平成29(2017)年に、学習指導要領の改訂がなされ、現行のものとなった。保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領と同時期での改訂となっている。中央教育審議会答申では、育成を目指す資質・能力として、次の三つの柱に基づいて整理するように提言がなされた(〔文部科学省, 2017b: 1-53〕)。

- ①何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
- ②知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)
- ③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)

また音楽科においては他教科と同様に、三つの柱に基づいて目標と内容が整理され、教科の目標として次の通り定められた(表3)(〔文部科学省, 2017c: 1-170〕)。

表2 幼稚園教育要領(文部科学省)より関連部分を一部抜粋

<p>表現</p> <p>〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕</p> <p>1 ねらい</p> <p>(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。</p> <p>(2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。</p> <p>(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。</p> <p>(2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。</p> <p>(3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。</p> <p>(4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。</p> <p>(5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。</p> <p>(6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。</p> <p>(7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。</p> <p>(8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。</p> <p>(2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。</p> <p>(3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。</p>
--

表3 小学校 学習指導要領(文部科学省)より関連部分を一部抜粋

<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。</p> <p>(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。</p>
---



また、各学年の目標については、(1)~(3)として示された教科としての目標を実現していくための具体的な内容が、児童の発達段階に応じて示されている（[有本・阪井・津田，2019：10-15]）。具体的な内容については、A 表現（歌唱，器楽，音楽づくり）とB 鑑賞の2つの領域と共通事項、さらに内容の取り扱いにおいては、指導すべき内容がより具体的に示されている。この中で、歌唱教材においては、各学年ごとに4曲ずつ、計24曲の共通教材が指定されている。歌唱共通教材の中で多数を占める唱歌の多くは、いわゆる文部省唱歌として、明治期より今日まで、音楽教科書の中で取り扱われており、小学校学習指導要領が法的拘束力を持つようになった昭和33年告示と同時に、唱歌を主とする歌唱共通教材が初めて設定された（[石井・虫明，2011：57-68]）。その後、今日に至るまで歌唱における共通教材の曲数や題材等に検討が加えられ変遷を経てきているが、現在においてもその題材の多くは日本の四季や自然の風景がテーマとされた楽曲が多い。また、第1学年から第4学年については、器楽の内容の取り扱いにおいても、“既習の歌唱教材を含め”との文言がみられ、幼小接続の視点から考えても、子どもの音楽活動において歌唱教材の果たす役割は大きいと考えることができる。

## 4. 領域間の連携を目指した音楽活動

### 4.1. ミュージックパネルシアター

#### 4.1.1. 活動の意義と特色

保育における音楽活動の一つとして、まずミュージックパネルシアターを挙げたい。パネルシアターとは、フランネルグラフという劇遊びの手法を基に、1973年に古宇田亮順氏が考案した文化財で、人形を紙ではなく、不織布に描くことにより、より豊かな表現の劇遊びが可能となっている。絵を見せながらおはなしを聞かせる文化から発展した新しいスタイルの児童文化財であり、現在、保育・教育の場でのコミュニケーションツールとしても親しまれている。

古宇田自身が著書の中で推奨するパネルシアター作

品(全51作品)について、その特徴からストーリー性があるものが12作品、ゲーム性があるものが13作品、童謡などの子どもの歌が26作品の3つに分類することができ、保育現場に欠かせない物語の読み聞かせやクイズなどゲーム性のある活動がパネルシアターでの表現に適し、とりわけ音楽を伴ったパネルシアター作品が多いことから、童謡や歌などの音楽活動にパネルシアターという保育教材と表現方法とが欠かせない（[平澤，2018：61-62]）ということが先行研究によっても明らかにされている。

ミュージックパネルシアターでは、想像力を働かせながら歌詞の内容を理解して音楽に触れることができるため、単に歌唱だけを行う活動と比較すると、より豊かな表現をもって活動を行うことができると考えている。また、子どもたちにとっての言葉の理解という面においても、メロディにのせたり、イメージをふくらませたりすることで、より記憶や認知も深まるのではないだろうか。固定された背景に対して絵人形が生き生きと動く仕掛けの豊かさや、演じ手と聴き手の双方が共に声や動きをそろえることにより得られる一体感は、紙芝居やペープサートにはない、パネルシアターであるからこそその魅力の一つであると考えている。

#### 4.1.2. 授業実践とICTの活用

筆者は授業実践において、季節の歌を用いたパネルシアターの制作と実演を試みている。季節の題材を用いている理由は、四季の特徴は日常的に肌で感じやすいため、一般的に共通理解や共感がしやすく、パネルシアター独特の色彩感や臨場感により、音楽を通して一体感を味わいやすいのではないかと考えているからである。

まず、学生は春・夏・秋・冬の4つのグループに分かれて、題材とする楽曲を選ぶ。次に、楽曲の特徴を生かしたストーリーを考え、台本を構成していく。ストーリーの流れのなかで、楽曲を歌唱演奏する場面を設けることで、聴き手である他グループの学生も共に参加し一体感を得ることを目指している。以下に、秋の歌を題材としたミュージックパネルシアターの一部を示す(表4)。

表4 『どんぐりころころ』の題材を用いたミュージックパネルシアターの一例( [月下, 2012 : 15-16] )

お山からまたころころ落ちてきたよ。今度はどんぐりだ。お山のふもとには池がありました。  
あ！どんぐりが池にころがって落ちちゃった！  
♪どんぐり コロコロ ドンブリコ お池にはまって さあたいへん  
♪どじょうが でてきて こんにちは ぼっちゃん いっしょに あそびましょ  
♪どんぐり コロコロ よろこんで しばらく いっしょに あそんだが  
♪やっぱり おやまが こいしいと ないては どじょうを こまらせた  
どんぐりさん、お山に帰りたいんだね。どんぐりさんのようすを見ていた小ざるさん。  
「ぼくがお山までつれてってあげるよ」 「ほんと？」 どんぐりさんは、大喜び。  
どじょうさんもひとあんしん。みんなよかったね！  
みんなもどんぐりやおちば、さがしてみましょ。

台本が完成したら、グループ内で役割分担を決定していく。主に、ナレーションを担当する話し役、絵人形の動作を担当する動作役、ピアノ伴奏を担当する演奏役に分け、絵人形の制作と実演時の歌唱演奏は全員が協同で行う。

実際に演じ手と聴き手の双方を経験した学生から、作品を教育・保育現場で活用する場合に、子どもたちにとって、どのような教育的効果が期待できると考えるかについて問うたところ、以下のような意見が多く挙がった。

- ・集中力や「ここからどうなるのだろう？」と考え、次の展開を予測することで観察力や想像力が生まれ、実際に参加することで積極性が育まれる。
- ・ストーリー性を理解し想像力を広げることで、日常生活など多くのことに興味を持ち、表現力や話す力が身につく。
- ・演じる人と見ている子ども達の間に関係感が生まれ、コミュニケーションが容易に取りやすくなる。

また、演じるまでの準備段階においては、場面ごとのナレーションや演奏を IC レコーダーで録音した音声データと、制作した絵人形をスキャナーを用いてパソコンに取り込んだ画像データを素材とし、Microsoft PowerPoint ソフトを用いてデジタル紙芝居を作成する。このことにより、今後も繰り返し上演できる形で

のデジタル作品として記録することができるのみならず、グループでの実演に向けた、各個人の準備や予行練習においても有意義であると考えている。

## 4.2.手作り楽器の制作とりズム遊び・合奏

### 4.2.1.活動の意義と特色

身の回りの音に耳を傾け、自然の響きや街の環境音に気づくことは、子どもの感性を育てるために大切なことの一つである。音が鳴る原理から仕組みを考えたり、身近な環境の中で音の探索をして素材を生み出し楽器を作るといった活動は、小学校教育における表現や鑑賞の土台となる音楽的能力の育成にもつながる。子どもたちが手にする既製楽器の多くは、はじく(ひっかく)、こする(なでる)、たたく(打つ)、振る、吹く等に分類が可能である([神原・鈴木, 2018 : 18-21])が、それらを見本にしながら身近な物を使って音を真似てみることにより、音楽や楽器に興味をもつきっかけにもなる。

また、保育において一般的によく扱われている歌の楽譜のほとんどは、4分の3拍子、4分の4拍子、4分の2拍子で構成されており、下記で示した譜例は、これらの拍子における最も単純なリズムの進行である(図2)。色々な音を用いてリズムの面白さを感じ取り、音楽的な拍子の感覚を身につけるためには、言葉の活用が最も有効であると考えている。

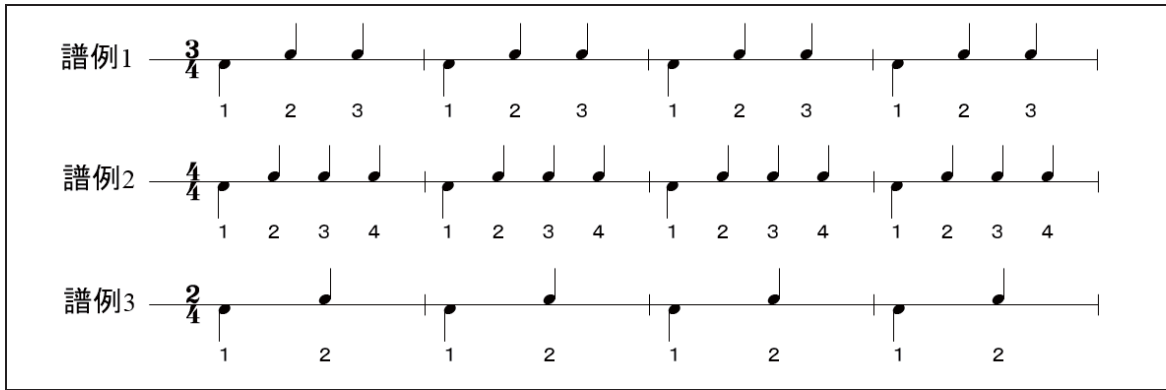


図2 リズム遊びにおける譜例

音楽において、ある種の音楽的なパターンを続けて何度も繰り返す事をオスティナート (ostinato) と呼ぶが、手拍子・足拍子あるいは手作り楽器を含めた打楽器を用いて、それぞれのリズムを繰り返し打つ際に、言葉を当てはめていくと、遊びがより充実しやすい。まず図2で示した譜例1においては3文字の言葉(例: いちご, トマト, みかん, 等), 譜例2においては4文字の言葉(例: からあげ, おにぎり, みそしる, 等), 譜例3においては2文字の言葉(例: なす, かき, ピザ, 等) を考えることから始め, 次第に様々なリズム形へと発展させていくことで, 楽しみ方が広がっていく。例えば, 食べ物シリーズで言葉を選ぶなど, 特定のル

ールを決めておいて, リズムに合う言葉を探していくのも面白い。

さらに, 次に示したような, 言葉のリズム遊びを応用した器楽アンサンブルへの発展も可能となる(図3)。様々なリズムパターンを作り, 歌の楽曲と合わせて合奏することで, 言葉のリズムが重なったときの面白さやハーモニーを味わうことができる。リズム遊びで, リズムを合わせたり, 音のイメージを共有できたときに喜びや達成感を味わうことができることは, 音楽表現が音によるコミュニケーションであることにもつながっていく( [三森・小島, 2014: 63-72] )。



図3 『こいのぼり』の楽曲を用いた合奏の一例

音楽教育家カール・オルフ(1895～1982)は、子どものための音楽教育において、言葉・リズム・動きの3つが一体となって表現されることを重要視しており(〔高御堂・植田・木許, 2009: 30-33]), エレメンタール(根源的)な音楽について、次のように説明している(〔石井, 2009: 106-116])。 “それは決して音楽単独ではあり得ません。そこにはかならず動作がともなうものであり、踊りと言葉がついているものであって、それは誰でもみずから演奏できる音楽であり、決して聞き役にまわる音楽ではなく、弾き役に加わる音楽なのです。それは精神的以前のものでありまして、大きな形式を構成するものでもなく、建築のように組み立てられるものでもなく、ただ短い音列がつながるか、オスティナートでそれをくりかえすか、小さなロンドのようなものなのです。ですから、エレメンタールな音楽は、もっとも俗な、身近な音楽であり、自然であり、肉体的であって、子どもにも教えることができるやさしい音楽であります。”このように、手作り楽器によるリズム遊びなども、言葉・リズム・動きに同時に働きかけるものとして、子どもの発達において有意義

な活動となる。

#### 4.2.2.授業実践と ICT の活用

下記に示した図は、たたく(打つ)ことを仕組みとした手作り楽器の一例である(図4)。紙皿という同じ材料を用いていても、全く別の材料を組み合わせることによって音色の違いを楽しむことができる。筆者は授業実践において、前項で挙げたような言葉のリズム遊びや合奏に加え、あらかじめ用意しておいたリズム台紙に、音符と休符のカードを決められた拍子に合わせて自由に並べていくことで好きなリズムを作り、流行歌などの耳馴染みの音楽に合わせてリズム打ちをするという活動を取り入れている。再生する音楽は、拍子感を把握しやすくするためにメトロノーム音を入れてオリジナルに制作した MIDI 音源を用い、様々に指定したテンポで行えるよう工夫している。ピアノ演奏や弾き歌い実技においては、特にリズムの読譜に関して苦手意識をもつ学生も少なくない。机上での理論学修のみならず、遊びの要素を取り入れた実践を行うことで、知識の修得に結びつきやすく、音楽活動への意欲向上も実感することができている。



図4 紙皿を用いた手作り楽器の例



### 4.3.音楽を用いた手遊び・身体活動

#### 4.3.1.活動の意義と特色

音楽を用いた手遊びや身体活動は、子どもの能力の発達においても大きな役割を果たす。例えば、生活の歌として親しまれている楽曲の一つである『おててをあらいましょう』という題材は、歌いながら手洗いの動作をすることによって、基本的な生活習慣を身につけることの助けとなり得る(図5)。また、子どもの遊びから発展したといわれるわらべうたは、旋律が日本語の言葉の抑揚と密接に結びついており、音域も話し声

に近い歌唱しやすく、なじみやすいものが多い(図6)。また、『大きなたいこ』の題材においては、「大きな」「小さな」という対になる言葉を音楽上の強弱表現(f・p)と関連づけることによって認識が容易となっており、さらに「ドーン」「ドーン」という擬音語によっても、その違いが体得しやすい題材となっている(図7)。このように、手遊びや身体活動に音楽を用いることで生活習慣や様々な能力の発達の一助となったり、言葉のもつ意味がより自然に理解しやすくなるという効果がある。

**おててを あらいましょう**

快活に 作詞・作曲/不詳

お て て を あ ら い ま し ょ う き れ い に し ま し ょ う

お て て を あ ら い ま し ょ う き ゆ き ゆ き ゆ き ゆ ぼ ん ぼ ん ぼ ん

---

**1** おててを  
あらいましょう

「おててを」で片手、「あらいましょう」でもう片方の手をひらいてあげる。

**2** きれいに  
しましよ

水道で手を洗うしぐさをす

**3** おててを…  
きゆきゆ きゆきゆ

1、2と同様にす。

**4** ぼんぼんぼん

3回拍手する。

図5 『おててをあらいましょう』の題材を用いた手遊びの一例( [阿部, 2016 : 66] )

**茶ちやつぼ** わらべうた

♩=90 リズミカルに

① ちゃ ② ちゃ ③ つ ④ ぼ ⑤ ちやつぼ …ふたにしよ

①～④を最後まで繰り返す。最後は①で終わる。

図6 『茶ちやつぼ』の題材を用いた手遊びの一例(〔阿部, 2016: 131〕)

**大きなたいこ** 作詞/小林純一 作曲/中田喜直

強弱をつけて

○子どもを後ろ向きに膝にのせる。

① おおきなたいこ ② ドーンドーン ③ ちいさなたいこ ④ トントントン ⑤ おおきなたいこ ちいさなたいこ ⑥ ドーンドーン トントントン

子どもの手を後ろから支え、両腕で大きな輪を作る。  
 パチを持って大きく2回たたく小ささを。  
 両腕で小さな輪を作る。  
 パチを持って小さく3回たたく小ささを。  
 ①、③と同様にする  
 ②、④と同様にする。

図7 『大きなたいこ』の題材を用いた手遊びの一例(〔阿部, 2016: 50〕)

リズム運動は、身体の発達を促進する目的で行うものとして、昔から教育のなかで大切なこととされてい

た。それは、次のような教育的価値をもっているからである(〔桶谷・吉良・熊谷・斉藤・杉江・高橋, 1997: 60-65〕)。

- ①子どもが、身の回りの危険から、自分自身を守るために必要な、色々な能力を身につける。
- ②身体活動をすることによって、知的・精神的・情緒的バランスの成長を促す。
- ③環境になじんで、社会性を育て、集団活動を円滑に行うための、精神的な耐久力を身につける。

音楽の特性を活かしながら、子どもの年齢や発達に応じて適切な題材を選択していくことが大切である。

#### 4.3.2. 授業実践と ICT の活用

筆者は授業実践において、子どもの年齢に応じた発達段階に沿って題材選択を行い、個人あるいはグループで指導案を作成したうえでの模擬保育を行っている。まず、題材選択の段階においては、実際の保育現場において活用する場面を想像するとともに、楽曲の特徴、遊びの種類やねらいについての理解を深め、工夫したい点について検討していく。次に、指導案の作成段階においては、活動の流れに沿った保育者としての援助や配慮をして、役割分担しながら進めていく。発表の段階においては、発表者側は実演を自らが楽しむということと、子どもとどのように気持ちを合わせていかといった情動調律の視点を大切に(〔大谷, 2007: 29-32〕)、視聴者側は、遊びの効果や魅力を考えたり、良かったところや学んだこと、改善のためのアドバイスなどを見つめられるよう示唆している。発表後は、保育の流れ(時間配分は適切であったか、活動の繋がりがスムーズであったか、指導案どおりにできたか)、保育の内容(活動しやすい導入であったか、楽しく有意義な内容であったか)、子どもへの対応(言葉かけは適切にできたか、わかりやすい説明で指導・援助ができたか)の3つのポイントについて、自己・他者の双方からの振り返りと評価を行っている。

指導案の作成から評価までの取り組みにおいては、Google classroom という学習ツールを活用している。グループ間で共有された Google document 上で指導案をリアルタイムに共同編集でき、教員からのコメントも随時行えることにオンラインならではの利点がある。また、発表時にはパソコン画面をスクリーンに直接投影することが容易なため、紙面に配布しなくて

もクラス全体で内容の共有が可能であるとともに、視聴者側も視線を落とさずに発表に集中することができている。振り返りと評価においても、自己の記述と他者を交えたディスカッションの双方が行いやすく、対面型授業にオンラインの要素を併用することで、より学習効果の高いハイブリッド型授業を展開することが可能となる。

#### 5. 考察

前項で取り上げた音楽活動と保育内容との関連性を検討するにあたり、5 領域のねらいから比較検討を行った。活動実践例ごとに、特に関連が深いと考えられる項目に◎を、選択する題材によって達成される可能性が高いと考えられる項目に○を記した(表5)。

音楽のもつ力について、乳幼児の発達との関連では、コミュニケーション能力を高める、運動を促して身体能力を向上させる、協調性や共感性を育み社会性を発達させる、などがしばしば指摘されている(〔星山・板野, 2018: 16〕)。また音楽療法の視点においても、音楽に共感するという行為は、音楽が治療的效果をもつ根本とも言え(〔大谷, 2007: 29-32〕)、脳に刺激を与える、心身をリラックスさせる、ストレスを軽減し免疫力を高める、などの様々な報告がある。特に子どもに対する場合は、自発性を高めてコミュニケーションを豊かにする、愛着や共感性などの社会性を発達させる、物事に対する集中力や持続力を育む、記憶や認知を高め模倣能力を発達させる、などの効果が挙げられる(〔大久保・大谷, 2018: 39-41〕)。今回取り上げた音楽活動についても、表現以外の4領域のなかで、特に健康や人間関係の領域との関連も深く、健康の増進や社会性、コミュニケーションの発達に貢献するものであることが確認できた。

#### 6. まとめ

保育内容における領域間の連携という視点から音楽活動を見直したとき、表現のみならず他領域においても、音楽が果たすべき役割が大きいが分かった。このように音楽活動は、保育全般にわたって多くの意義をもつ活動であるといえる。今後も授業実践などに様々な創意工夫をしながら、多角的視点から音楽活動の可能性を検討していきたい。

表5 保育内容5領域のねらいと音楽活動の実践例との関連性

保育内容5領域のねらいと 音楽活動の実践例との関連性		パ ネ ル シ ア タ ー	ミ ュ ー ジ ッ ク	手 作 り 楽 器 の 制 作	リ ズ ム 遊 び ・ 合 奏	手 遊 び ・ 音 楽 を 用 いた 活 動
健康	(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。	◎		◎	◎	◎
	(2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。				◎	◎
	(3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。	○				○
人間関係	(1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。			○		
	(2) 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ。	◎		◎	◎	◎
	(3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。	○		○	○	
環境	(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。	○				
	(2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。			○		
	(3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。	◎		◎	◎	◎
言葉	(1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。					
	(2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。			○		
	(3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。	◎			◎	◎
表現	(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。	◎		○	○	○
	(2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。	○		○	◎	◎
	(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	◎		◎	◎	◎

文献

阿部直美(2016): 保育で役立つ! 0~5 歳児の手あそび・うたあそび. 株式会社ナツメ社, ナツメ出版企画株式会社, 図書印刷株式会社, 50, 66, 131

有本真紀・阪井恵・津田正之(2019): 新版 教員養成課程 小学校音楽科教育法. 教育芸術社, 10-15

羽根田真弓(2007): 「表現」の改訂によって保育内容における音楽活動はどのように共通認識されているか, その現状と今後の課題—幼稚園と保育者養成機関への質問紙調査の分析から—. 鳥取短期大学研究紀要, 第56号, 鳥取短期大学, 33-40

平澤節子(2018): 音楽活動を伴ったパネルシアターの展開—児童文化財また保育教材としての意義と有用性について—. 上田女子短期大学紀要, 第41号, 上田女子短期大学, 61-62

星山麻木(編), 板野和彦(著)(2018): 一人一人を大切に  
するユニバーサルデザインの音楽表現. 株式会社萌文  
書林, モリモト印刷株式会社, 16

石井宏美・虫明眞砂子(2011): 小学校の音楽科にお  
ける歌唱共通教材のあり方について. 岡山大学教師教育  
開発センター紀要, 第1号, 岡山大学, 57-68

石井玲子(編)(2009): 実践しながら学ぶ子どもの音楽  
表現. 保育出版社, 106-116

石川眞佐江(2013): 幼稚園教育要領における音楽活動  
の位置付けの歴史的変遷: 領域〈音楽リズム〉から領域  
〈表現〉への転換を中心に. 静岡大学教育学部研究報  
告, 教科教育学篇, 第44巻, 静岡大学教育学部, 97-  
109

神原雅之・鈴木恵津子(編)(2018): 改訂 幼稚園教諭・  
保育士養成課程 幼児のための音楽教育. 株式会社教育  
芸術社, 18-21

三森桂子・小島エマ(編)(2014): 実践保育シリーズ5  
音楽表現, 一藝社, 63-72

文部科学省(2017a): 幼稚園教育要領, 1-13

文部科学省(2017b): 初等中等教育分科会, 教育課程企  
画特別部会 論点整理, 1-53

文部科学省(2017c): 小学校学習指導要領, 1-170

森元眞紀子・川上道子(2010): 保育内容に関する研究

(Ⅲ) —平成元年(1989)以降の幼稚園教育要領にお  
ける「領域」に焦点を当てて—. 中国学園紀要, 第9巻,  
中国学園大学/中国短期大学, 53-62

無藤隆(2017): 3 法令改訂(定)の要点とこれからの保育.  
株式会社チャイルド本社, 8-44

桶谷弘美・吉良武志・熊谷新次郎・斉藤正義・杉江正  
美・高橋悦枝(1997): [音楽表現]の理論と実際. 音楽之  
友社, 60-65

大場牧夫(1996): 表現原論 幼児の「あらかし」と領  
域「表現」. 株式会社萌文書林, 152

大久保友加里・大谷正人(2016): 幼児の発達段階にお  
ける音楽表現とその指導. (有)第一プリント社, 39-41

大谷正人(2007): 発達障害児の音楽療法についての一  
考察—音楽学と発達臨床心理学の関連から—. 三重大  
学教育学部研究紀要, 第58巻, 三重大学教育学部,  
29-32

白石昌子(2006): 乳幼児の発達と音楽の関係—音楽の  
機能が及ぼす影響についての検討を通して—. 福島大  
学人間発達文化学類論集, 第3号, 福島大学, 13-25

高御堂愛子・植田光子・木許隆(編)(2009): 幼稚園教  
諭・保育士をめざす楽しい音楽表現. 圭文社, 15-17,  
30-33

月下和恵(2012): カラーパネルシアター あきのうた  
解説書. 有限会社アイ企画, 株式会社ユニバーサル・  
プリント, 15-16

上野奈初美(2020): 表現指導法 感性を育て, 表現の  
世界を拓く. 株式会社萌文書林, 74-79

安村清美・中原篤徳・斉木美紀子(2010): 総合的な「表  
現」への取り組み I —保育者養成校における「保育内  
容表現」の現状と課題—. 田園調布学園大学紀要, 第  
5号, 田園調布学園大学, 201-216

寄ゆかり(2016): 保育者養成校での「保育内容・表現」  
における音楽の位置づけ. 大阪千代田短期大学紀要,  
大阪千代田短期大学, 第45号, 35-48

筆頭著者の所属と連絡先 (メールアドレス):  
鈴鹿大学こども教育学部(y-okubo@suzuka.ac.jp)



## Consideration to the Possibilities of Music Activities in Relation to Five Areas of Childcare Content : Through Class Practice in the University Engaged in the Training of Childcare Workers

Yukari OKUBO

Key Words: Childcare Content, Training of Childcare Workers, Musical Expression